

平成 21 年度
東みよし町普通会計財務諸表解説

貸借対照表

1 貸借対照表とは

「貸借対照表」とは、東みよし町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表であり、資産、負債及び純資産から構成されています。

2 資産の部

「資産」には、①東みよし町が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の2つがあり、項目で分類すると公共資産 37,778 百万円、投資等 1,945 百万円、流動資産 1,905 百万円に分けられ、資産合計は 41,629 百万円となっています。

(1) 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、37,778 百万円、資産総額の 90.75%を占めています。

① 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、昭和 44 年度以降に取得した土地（昭和 43 年度以前の重要資産含む）、建物、機械装置などの累計額から減価償却の累計額を差し引いた金額 37,585 百万円を計上しています。

また、行政目的別に区分された「有形固定資産」の資産額からは、東みよし町がどの分野に力を入れて整備してきたかを把握することができます。これによると、道路や町営住宅などの整備にあたる「生活インフラ・国土保全」が 16,087 百万円（構成比 42.80%）と最も多く、次いで農道や観光施設などの整備にあたる「産業振興」が 9,165 百万円（構成比 24.38%）、学校や文化・体育施設などの整備にあたる「教育」が 7,573 百万円（構成比 20.15%）となっています。

② 売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しており、平成 21 年度中にあった 8 百万円の売却によって、昨年度の 201 百万円から 193 百万円に減少しています。

(2) 投資等

「投資等」には、出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから 1 年以上回収できていない債権などの資産、1,945 百万円が計上されています。

① 投資及び出資金

「投資及び出資金」は土地開発公社、上水道、吉野川オアシス株式会社などへの出資金

や出捐金である 591 百万円が計上されています。「投資損失引当金」は連結対象となる土地開発公社、上水道、吉野川オアシス株式会社の財政状況が一定以上悪化した場合、その損失に備えて計上されますが、平成 21 年度現在の計上額はゼロとなっています。

② 貸付金

「貸付金」には、住宅新築資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、母子世帯小口資金貸付金、奨学資金貸付金のうち返済期限が未到来の貸付金残高 43 百万円が計上されています。

③ 基金等

「基金等」には、地域振興基金ほか 6 基金の「その他特定目的基金」704 百万円、「土地開発基金」273 百万円、奨学資金貸付基金の「その他定額運用基金」34 百万円のほか、徳島県市町村総合事務組合積立金の東みよし町相当分にあたる「退職手当組合積立金」196 百万円が計上されています。

④ 長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から 1 年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権を指し、具体的には町税や使用料・手数料、負担金、諸収入、貸付金収入の滞納繰越分収入未済額に不能欠損額を加えた 114 百万円が計上されています。

そのうち、町税が 81,043 千円と最も多く、次いで町営住宅使用料 24,104 千円、保育所保育料（民間含む）6,612 千円、奨学資金貸付金 1,304 千円となっています。

⑤ 回収不能見込額

「長期延滞債権」のうち回収不能となることを見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しており、債権ごとに過去 5 年の回収不能実績率から算出した 9 百万円を計上、資産から控除しています。

(3) 流動資産

「流動資産」には、現金、財政調整基金や減債基金、町税等の未収金、1,905 百万円が計上されています。

① 現金・預金

「現金・預金」には、「財政調整基金」、「減債基金」、「歳計現金」があり、1,861 百万円が計上されています。

② 未収金

「未収金」は、平成 21 年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しており、合わせて 44 百万円が計上されています。

3 負債の部

「負債」は固定負債 11,787 百万円と流動負債 1,695 百万円に分類され、負債合計で 13,482 百万円が計上されています。

(1) 固定負債

「固定負債」とは、平成 23 年度以降に支払や返済が行われる予定のものをいい、11,787 百万円が計上されています。

① 地方債

「地方債」には、平成 23 年度以降に償還される 9,659 百万円が計上されています。

② 長期未払金

「長期未払金」には、平成 23 年度以降に償還される債務負担行為に基づく支出予定額 143 百万円が計上されています。

③ 退職手当引当金

「退職手当引当金」は、特別職を含む職員が平成 21 年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額であり、1,985 百万円が計上されています。

④ 損失補償等引当金

「損失補償等引当金」は、損失補償契約等に係る将来の損失を計上しますが、東みよし町には損失補償契約に基づき履行すべきものがないためゼロとなります。

(2) 流動負債

「流動負債」とは、平成 22 年度中に支払や返済をしなければならないものをいい、1,695 百万円が計上されています。

① 翌年度償還予定地方債

地方債のうち平成 22 年度償還予定額です。

② 短期借入金（翌年度繰上充用金）

平成 21 年度に収支不足が発生し、平成 22 年度予算から前借した場合に計上しますが、翌年度繰上充用金はありませんので、ゼロとなります。

③ 未払金

平成 22 年度に支払われる債務負担行為に基づく支出予定額 26 百万円が計上されています。

④ 翌年度支払予定退職手当

東みよし町は退職手当組合に加入しており、自団体から退職手当を支払いませんので、ゼロとなります。

⑤ 賞与引当金

平成 22 年 6 月に支給される賞与は、平成 21 年 12 月から平成 22 年 5 月までを支給対象期間としているため、平成 21 年度にかかる賞与分 93 百万円が計上されます。

4 純資産の部

「純資産」は、公共資産等整備国県補助金等 9,140 百万円、公共資産等整備一般財源等

22,418 百万円、その他一般財源等△3,600 百万円、資産評価差額 188 百万円に分類され、純資産合計で 28,147 百万円が計上されています。

(1) 公共資産等整備国県補助金等

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。したがって、東みよし町の純資産のうち 9,140 万円（32.47%）は、国庫補助金等によって公共資産等を整備してきたこととなります。

(2) 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国県補助金等と地方債を除いた部分で、22,418 百万円が計上されています。

(3) その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額であり、平成 22 年度以降に自由に使用できる財源を表しています。しかし、負債の中には臨時財政対策債や減税補てん債などが含まれており、本来、地方交付税として既に交付されるべきものが負債として計上されていることから、△3,600 百万円が計上されています。

(4) 資産評価差額

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能価格との差額や、資産の再評価により増加あるいは減少した額で、188 百万円が計上されています。

5 注記

(1) 他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は自団体で行う資産整備以外もあり、それら他団体及び民間への支出金により形成された資産 2,864 百万円が計上されています。

(2) 債務負担行為に関する情報

貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上された、債務負担行為に基づく支出予定額は元金分のみであるため、利子分 5 百万円が計上されています。

(3) 交付税措置地方債の金額

東みよし町の地方債残高 11,236 百万円のうち 8,597 百万円については、将来の地方交付

税の算定基礎に含まれていることが見込まれています。

(4) 普通会計の将来負担に関する情報

財政健全化法に基づく、東みよし町の将来負担額 14,793 百万円に対して 11,428 百万円の将来負担軽減資産があるため、将来負担すべき実質的な負債は 3,364 百万円となっています。

(5) 土地及び減価償却累計額

東みよし町では、有形固定資産合計額 37,585 百万円のうち土地が 4,955 百万円、償却資産は 32,630 百万円です。これに対して減価償却累計額は 27,491 百万円、償却資産の取得価格が 60,121 百万円ですので、45.7%の減価償却が進んでいることとなります。

行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

「行政コスト計算書」とは、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

2 経常行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費である「経常行政コスト」は6,357百万円あり、性質別では減価償却費が1,447百万円と最も多く、次いで人件費が1,306百万円、補助金等が984百万円、物件費が811百万円となっています。目的別では、福祉が1,686百万円と最も多く、次いで、総務1,144百万円、産業振興1,018百万円となっています。

3 経常収益

施設利用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担を表した「経常収益」は合計で267百万円あります。また、経常行政コストと経常収益合計との比率からは、どのような行政分野がどの程度の受益者負担で賄われているかを見ることができ、比率の高い福祉でも受益者負担率が6.1%と、経常行政コストの多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

4 純経常行政コスト

「純経常行政コスト」とは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費（経常行政コスト）から受益者負担などの収益で賄われたもの（経常収益）を差し引いた額で、6,090百万円となっています。

「純経常行政コスト」は、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

2 純経常行政コスト・一般財源・補助金等受入

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」6,090百万円に対して、地方税など経常的な一般財源が5,624百万円、経常的なコストに対する補助金が1,185百万円であり、コストを上回る財源が718百万円あったことが分かります。また、純経常行政コストに含まれている減価償却費には、東みよし町が実質的に負担していない補助金等を財源にした部分が437百万円含まれているため、これを考慮するとコストを上回る財源が1,156百万円あったこととなります。

3 臨時損益

経常的なコストや財源のほかの、災害復旧事業費や公共資産の除売却など、臨時的な要因によるコストや収入を「臨時損益」で表しています。

東みよし町では、79百万円の災害復旧事業費のほか、公共資産の売却に伴う損益が377千円発生していることがわかります。

4 科目振替

純経常行政コスト、一般財源、補助金等受入や臨時損益が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生するため、ここで調整しています。

(1) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産へ421百万円、貸付金の財源として117百万円使用されたことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

(2) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分により12百万円、貸付金の回収により95百万円が用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

(3) 減価償却による財源増

東みよし町では、1,447百万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分437

百万円、一般財源等を財源とする部分 1,009 百万円となっており、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

(4) 地方債償還に伴う財源振替

その他一般財源等に計上されている、公共資産等整備の財源として発行された地方債の償還額 1,435 百万円が、公共資産等整備一般財源等として拘束されたことを表しています。

(5) 資産評価に伴う増減

売却可能資産の時価評価に伴う資産評価差額について 9 百万円の増があったことを表しています。

5 純資産残高

これらの純資産変動の結果、東みよし町では全体として 1,635 百万円の純資産増加がありました。その内訳として、公共資産等に投下された国県補助金等が 550 百万円、一般財源が 857 百万円、非拘束的な一般財源が 219 百万円、資産評価差額が 9 百万円の増加となっています。

資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

「資金収支計算書」とは、歳計現金の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示したもので、東みよし町ではどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかを表している計算書です。

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰2,714百万円で、公共資産整備収支の部△455百万円と投資・財務的収支の部△2,397百万円を穴埋めするという関係になっています。また、東みよし町では経常的収支の部の黒いよりも公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の赤字の方が138百万円多く、期首にあった歳計現金が減少していることを表しています。

2 経常的収支の部

日常の行政サービスを行うにあたって必要な支出項目4,773百万円と、日常の行政サービスのための支出を賄う収入7,487百万円が計上されています。支出項目においては、人件費が1,566百万円と最も多く、次いで他会計への支出額を除く補助費等である補助金等が1,010百万円となっています。収入項目では、地方交付税が3,882百万円と最も多く、次いで地方税1,282百万円となっています。ここでの収支余剰2,714百万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

3 公共資産整備収支の部

東みよし町では、大部分が自団体で行う公共資産の整備にかかる支出であり、支出合計2,514百万円のうち2,384百万円が計上されています。収入については合計で2,059百万円が計上されており、赤字となった455百万円は経常的収支である一般財源から賄われたことを表しています。

4 投資・財務的収支の部

経常的収支や公共資産整備収支以外の支出2,586百万円が計上されており、内訳としては地方債償還額が1,729百万円、基金積立金が733百万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出が123百万円（うち下水道事業117百万円）となっています。収入については合計で189百万円が計上されており、赤字となった2,397百万円は経常的収支である一般財源から賄われたことを表しています。

5 注記

(1) 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入及び返済は決算上歳入歳出として扱われないため、資金収支計算書にも計上されませんが、資金繰りに関する情報として一時借入金の情報は重要です。東みよし町は一時借入金がありませんので、借入限度額のための計上となっています。

(2) 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報です。東みよし町の場合、1年間で138百万円の歳計現金減少がありましたが、地方債や財政調整基金等の償還額や積立額が発行額や取崩額を大きく上回っていますので、基礎的財政収支は711百万円の黒字となっています。

普通会計財務書類分析結果

1 社会資本形成の過去及び現世代負担比率 東みよし町：74.5%

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。平均値：50%~90%
<純資産合計÷公共資産等合計×100>

2 社会資本形成の将来世代負担比率 東みよし町：30.2%

地方債に着目することで、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。平均値：15%~40%
<地方債残高÷公共資産等合計×100>

3 歳入額対資産比率 東みよし町：4.0

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。平均値：3.0~7.0
<資産合計÷歳入合計>

4 資産老朽化比率 東みよし町：45.7%

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。平均値：35%~50%
<減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額）×100>

5 受益者負担比率 東みよし町：4.2%

経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。受益者負担比率が他団体に比べて著しく低い場合などは、原因を詳細に検討する必要があります。平均値：2%~8%
<経常収益÷経常行政コスト×100>

6 行政コスト対公共資産比率 東みよし町 16.8%

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを分析することができます。平均値：10%~30%
<経常行政コスト÷公共資産×100>

7 行政コスト対税収等比率 東みよし町：78.1%

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。平均値：90%~110%

<純経常行政コスト÷（一般財源+補助金等受入（その他一般財源等の列））×100

8 地方債の償還可能年数 東みよし町 5.3年

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。平均値：3年~9年

<地方債残高÷経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）>